

一般廃棄物処理基本計画（素案）への委員意見に対する市の考え方について

第2回審議会

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
ごみ処理の基本方針			
1	S委員 20%の減量目標の達成には、市民に減量が必要ということを、分かりやすく説明し、理解と協力を得ることが重要と考えている。 減量の必要性として、SDGsや最終処分場の逼迫状況などをもっと書き込んではどうか。	市でも減量目標の達成には、減量の必要性を多くの方にご理解いただきご協力いただくことが重要と考えているため、P22第4章 ごみ処理基本計画 第1節 ごみ処理の基本方針の19行目に「しかし、ごみを燃やしたときに発生する二酸化炭素は、地球温暖化の原因にもなっています。 また、まだ食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）が、年間523万トン（令和3年度）となっており、ごみ排出量の増加原因ともなっています。さらに、最終処分場の埋立容量も逼迫している現状にあり、将来に不安を残す要因の一つです。 これらの課題の解決には、引き続きごみの減量に取り組んでいく必要があります。」を追記します。	修正有り 【追加】

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
重点施策			
2	H委員 野田市のごみは水分が多いことから各家庭で水切りを実施していただければ減量目標を達成できると思うので、工夫を凝らした周知徹底を行うことが重要と考えている。	市でも可燃ごみの中の水分量が約49%と多いことから、水切りの重要性については認識しており、P25 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策の1. 排出抑制の(2)水切りの実施に位置づけるとともに、「ごみの出し方 資源の出し方」にも記載し、周知徹底に努めています。 今後も、水切りの重要性を市民の皆さまにご理解いただき実践していただけるよう工夫を凝らした周知徹底に努めてまいります。	修正なし
3	S委員 P30 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策の4. 環境保全意識の普及啓発、(7)自然エネルギーの活用(新清掃工場の太陽光発電等)は、自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。という記載となっているため、(6)同様の修正が必要だと思います。	委員ご指摘のとおり削除します。	修正有り
4	K委員 リサイクルプラザの商品は、程度はいいが、商品が少ないと感じている。少し、程度を落としても商品を多くした方が来場者も増えるのではないかな。	P27 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策の2. ごみ減量・リサイクルの推進の(8)リサイクルプラザのだの利用促進に記載されておりますが、来場者が増えることで啓発効果も高まることから、今後、商品を選定する上で、貴重なご意見として検討させていただきます。	修正なし
5	H委員 ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」について、内容をもっと詳しく説明した方が、普及するのでは	P25 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策 1. 排出抑制の(1)「野田市のごみの出し方 資源の出し方」の周知徹底	修正なし

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
	ないか。 また、品目に対する追加検索キーワードを充実させ利便性を向上させる。	に「さんあ〜る」についても記載されておりますが、今後のアプリ内容の充実と使いやすさの向上を図る上で、貴重なご意見として検討させていただきます。	
6	H委員 食品ロスの削減はごみの減量につながることを触れてはどうか。	食品ロスの削減は大きな減量効果が期待できることから、P 2 5 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策の1. 排出抑制の(3)食品ロスの1行目の「食品ロス削減推進法」の前に、「食品ロスの削減は、可燃ごみの約3割が厨芥ごみとなっている本市にとって、ごみの減量に大きな効果が期待できることから、啓発に努めてきました。 一方、国では、」を追記します。 さらに、最終行の後に「今後も、食品ロスを削減するため、取り組みなどの周知徹底に努め、積極的に推進していきます。」を追記します。	修正有り 【追加】
7	S委員 ごみの分類について、可燃ごみ、不燃ごみではなく、燃やすしかないごみ、埋めるしかないごみとすることを検討してはどうか。	野田市のごみの分別に関しては大きく分けて可燃・不燃・資源となっていますが、不燃ごみとして回収したものをさらに手選別等により、リサイクル（容器包装プラスチック）しているものもあり埋めるしかないという表現では誤解を招く可能性もあるため、現在の表記を継続しますが、減量意識の向上には有効な手法であるため、今後検討していきます。	修正なし
8	K委員 他 プラスチック資源循環の推進について、分別方法が変わると受け取られやすいので、表現を工夫してはどうか。	P 2 8 第4章 ごみ処理基本計画 第3節 重点施策 2. ごみの減量・リサイクルの推進の(13)プラスチック資源循環の推進の1)プラスチック製品廃棄物のリサイクルの「現在行っている容	修正有り

No.	委員意見の概要	市の考え方	案の修正
		器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用する一方、プラスチック製品廃棄物のリサイクルを検証していきます。」を「現在実施している容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを継続するとともに、プラスチック資源循環法の対象プラスチックについても、リサイクル手法について検証し、早期の実施を目指します。」に修正します。	
9	H委員 来年度から新しい 10 年計画がスタートするが、隔年で発行しているごみの出し方 資源の出し方は、今年発行している。 来年から新しい基本計画がスタートすると思うが、1 ページには、30%ごみを減らそうと記載されていることになる。新しい計画とズレが生じることになるので、全文を作り直す必要はないが、来年度は、変更した部分を補完するため、何かしたほうがいいのか。	ごみの減量を推進する上で「ごみの出し方 資源の出し方」は、大変重要であることから、令和 6 年度も発行することとし、次年度以降隔年発行とします。	修正なし
10	I 委員 今、学校では、アプリやメールを活用しているので、そういうものを活用して「さんあ〜る」を紹介してはどうか。	P 2 5 第 4 章 ごみ処理基本計画 第 3 節 重点施策 1. 排出抑制の (1)「野田市のごみの出し方 資源の出し方」の周知徹底に、「さんあ〜る」の周知徹底が記載され、P 3 0 第 4 章 ごみ処理基本計画 第 3 節 重点施策 4. 環境保全意識の普及啓発 (1) 環境教育の推進に記載されておりますが、「さんあ〜る」の普及を図る上で、環境教育の中などでも紹介できるように今後、検討していきます。	修正なし